

221

平成二十二年三月八日提出
質問第二二二一号

オウム真理教対策に関する再質問主意書

提出者
馳
浩

オウム真理教対策に関する再質問主意書

先のオウム真理教対策に関する質問に対する二月二十三日の答弁書の内容が不十分なものと思われるとともに、新たにいくつかお聞きしたいことが生じた。

そこで、次の事項について質問する。

- 一 先の答弁書で「オウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することで、その危険性の増大を抑止しており、その結果、国民の生活の平穩を含む公共の安全の確保に寄与しているものと考えている」としているが、オウム真理教の危険性を存続させたまま、危険性の増大を抑止している点を捉えて、国民の生活の平穩に寄与していると考えるのは独り善がりの誤った認識である。なぜなら、金沢市や世田谷区において、オウム真理教の根絶や団体規制法の強化を求める十七万人を超える住民の署名や法務大臣宛の陳情が今も存在することが何よりもそのことを物語っているからだ。政府は、これらの署名、陳情が存在するにもかかわらず、国民の生活の平穩に寄与していると本当に認識されているのか、周辺住民の皆様は当該危険性の完全なる排除を求めているのであり、当該危険性の増大の抑止をもって、国民生活の平穩に寄与していると認識するのは、あまりに自己過大評価だと思わないのか、再度政府に質問したい。

二 関連して、先の質問主意書では、オウム真理教の危険性を根絶する決意やその方法論を尋ねているのであり、先の答弁書では、全くその点の答弁が無く、当該危険性の増大抑止のみを指摘していたにとどまっていた。そこで再度この点について質問したい。

三 先の答弁書で、観察処分の厳格な実施を述べておられたが、三度の観察処分の期間更新の中で、具体的にどのような観察処分の厳格実施を図ってきたのか質問したい。

四 オウム真理教所有の施設以外の不動産について、立入調査をどの程度実施しているのか、法令違反にならない限り詳しくその調査状況を教えてほしいが如何。

五 オウム真理教が作製したサリン等の有毒物質について、政府の所見では、オウム真理教が未だ隠し持っている可能性はありとみているのか、併せて、オウム真理教の信者にはサリン等を作製できる技術者がいるとみているのか質問したい。

六 オウム真理教の施設に立入調査する際、過去において、警察による施設内同行が実施された事例はあるのか、あるとして、現在は警察の施設内同行は実施されていないと思うが、なぜ警察の施設内同行がなくなったのか質問したい。

七 オウム真理教施設には甘露水なるものが存在しているが、その安全性について、どのような方法で確認しているのか、安全確認をしていないのなら、なぜしないのかその理由も質問したい。

八 オウム真理教施設の調査において、発見された預金通帳や銀行口座に関し、その金銭の出入りについて把握しているのか、把握していないのであれば、なぜ把握していないのかその理由も質問したい。

九 オウム真理教の施設においては、昨年四月から再度麻原氏の写真が飾られるようになったと認識しているが、なぜ飾られるようになったのか、併せて、この状況はオウム真理教の危険性を増大させていると認識していないのか質問したい。

右質問する。